

# ひろしま建築設計コンペU-40 2015 実施要領

## 1 趣旨

広島県は、魅力ある建築物が県内に持続的に創造されていく環境づくりに向け、クリエイティブな人材の育成に取り組んでいます。この設計コンペは、人材育成の一環として、県内に在勤する40才以下の1級及び2級建築士を対象に、小規模な公共建築物の設計コンペを実施するものです。

本設計コンペにおいて選出された最優秀作品の応募者には、「2 業務の概要」に記載の業務委託の担当者として、提案の実現に取り組んでいただきます。

## 2 業務の概要

### (1) 業務名

旧広島みなと公園トイレ新築その他工事に伴う実施設計委託

### (2) 業務内容等

- ア 業務内容 既存トイレ等の解体撤去及びトイレの新築工事に伴う実施設計
- イ 履行期間 契約締結の翌日～平成28年3月30日(水)

## 3 対象建築物

「旧広島みなと公園トイレ」(広島市南区宇品海岸一丁目1310-3番)

広島港宇品地区は、瀬戸内海の自然景観や行きかう船舶などを眺められる「みなとの美しさ」を感じさせる場所です。近年は美しい瀬戸内の風景を楽しみながら食事や買い物、レジャー等が楽しめる場として賑わいと活気が生まれており、今後さらなる賑わい創出と魅力的なみなと空間づくりが期待される地区となっています。

既存トイレは海に面した緑豊かな公園内に位置しており、長年、周辺住民や散歩・ウォーキング利用者など、様々な人に利用されてきましたが、施設の老朽化や、狭く使いにくいなどの利便性・快適性が課題となっています。

このため、既存トイレを建て替え、子ども連れや高齢者、周辺住民や来訪者など、誰もが安心して、古くから変わらない「みなとの美しさ」を感じながら、心地よく使える魅力的なトイレとすることで、当該地区の魅力向上、賑わい創出や周辺地区も含めたウォーターフロントの回遊環境の向上を目指します。

## 4 テーマ

「小さな建築の可能性」

新しく発展していこうとしている場所に建つ、古くなった小さなトイレを更新します。

小さな建築ですが、地域の人、散策する人、港から旅立つ人など、様々な人が立ち寄ります。

使い勝手、心地よさ、耐久性、掃除のしやすさ、周辺との調和、建築の価値など、「可能性」といっても様々ですが、新しくこの場所に建つトイレには、どんな「可能性」が求められるのでしょうか？

どんなトイレであれば、まちの「可能性」にも働きかけられるのでしょうか？

クリエイティブで、かつ実現可能性のある建築を期待しています。

(審査部会長 小嶋 一浩)

## 5 審査基準及び方法

### (1) 審査基準

本設計コンペの選考は、「4 テーマ」を中心に、「9 設計条件」に基づき、デザイン、使いやすさ、維持管理及びライフサイクルコストへの配慮などを勘案し、総合的な観点から審査を行います。

### (2) 審査方法

審査は2段階選抜方式とします。

「7 建築設計者選定委員会」が審査を行い、最優秀作品1点、優秀作品2点、入選作品2点を選定します。

#### ア 1次審査

1次審査は匿名非公開で提案作品を審査し、入選案を5点程度選定します。

詳細は、「12 1次審査」をご覧ください。

#### イ 2次審査（最終審査）

2次審査（最終審査）は公開審査とし、応募者本人によるヒアリングにより、提案の内容と実現性を審査し、最優秀作品1点、優秀作品2点、入選作品2点を決定します。

詳細は、「13 2次審査（最終審査）」をご覧ください。

## 6 日程

区分	日程
実施要領配布開始	平成27年7月21日（火）
参加表明書受付期間	平成27年7月21日（火）～平成27年8月28日（金）
質疑受付期限	平成27年8月28日（金）
提案作品受付期間	平成27年8月31日（月）～平成27年9月28日（月）
1次審査結果発表	平成27年10月上旬
最終審査（公開審査） 及び審査結果発表	平成27年11月8日（日） 午後2時から午後6時まで 会場：旧日本銀行広島支店（予定）

## 7 建築設計者選定委員会

本設計コンペの審査は、次の建築設計者選定委員会旧広島みなと公園トイレ審査部会（以下「審査部会」という。）が行います。

区分	氏名	所属等
審査部会長	小嶋 一浩	株式会社シーラカンスアンドアソシエイツ
審査委員	土井 一秀	土井一秀建築設計事務所
	吉田 豊	吉田豊建築設計事務所
	西尾 保之	広島県土木建築局空港港湾部長
	宮地 正人	広島県土木建築局建築技術部長

## 8 担当課

〒730-8511 広島市中区基町10番52号

広島県土木建築局営繕課（営繕企画グループ）

電話：082-513-2311 ファクシミリ：082-224-6411

電子メール：doeizen@pref.hiroshima.lg.jp

本設計コンペに関するの問い合わせは担当課に行うこととし、施設管理者へ直接問い合わせることは厳に禁止します。

## 9 設計条件

### (1) コンセプト

「小さな建築の可能性」

#### ※ その他建築物の計画に関する配慮について

一般的に建築物に求められる次の各項目については、明らかに配慮に欠けるものは選考に影響することとしますので留意してください。

#### ・ ライフサイクルコストへの配慮

コストと耐久性の両面から工夫し、ライフサイクルコストの低減が図れること。

なお、建設コストは必ず予定工事費以下とすること。

#### ・ ユニバーサルデザインへの配慮

誰もが使いやすく、快適に利用できること。

#### ・ 効率的な維持管理への配慮

清潔に保ちやすく、清掃・補修等が容易なこと。

### (2) 敷地条件

- ・ 所在地：広島市南区宇品海岸一丁目 1310-3 番
- ・ 敷地面積：9,611 m<sup>2</sup>（トイレ設置予定位置は計画敷地図参照）
- ・ 区域区分：都市計画区域内 市街化区域
- ・ 用途地域：商業地域
- ・ 建ぺい率：80%
- ・ 容積率：400%
- ・ 防火地域：準防火地域
- ・ 道路：幅員 16m（D-1-40 臨港道路 宇品3号線）
- ・ 景観条例：指定地区内（宇品みなと地区，リバーフロント・シーフロント地区）
- ・ 公共下水：処理区域内
- ・ 上水道：上水道
- ・ その他：広島港臨港地区

当該敷地は、建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 43 条第 1 項ただし書の規定による許可が必要

### (3) 設計と条件

#### ・ 建物概要

- 新設トイレ 構造：指定なし  
延床面積：30m<sup>2</sup>程度  
階数：平屋建て

既存トイレ	構造：CB造 延床面積：6.3㎡ 階数：平屋建て
既存浄化槽（現在未使用）	仕様：RC製 面積：1.6㎡
既存倉庫	構造：軽量鉄骨造 延床面積：3.0㎡ 階数：平屋建て

- 予定工事費： 2,400万円以下（税抜き）
- ※ 上記予定工事費内で、実現可能な提案とすること。なお、工事費には建築工事費（既存トイレ、浄化槽及び倉庫の解体撤去工事費 100万円程度を除き、外構工事を含む）・電気設備工事費・機械設備工事費が含まれます。
- ※ 工事費の積算は、公共建築工事積算基準に従い、行ってください。なお、工事費には、直接工事費の他、共通仮設費や現場管理費などの共通費が含まれます。
- トイレ設置位置 計画敷地図参照

#### （4）所要室

	器具数		備考
	大便器	小便器	
男性用	大便器	1器	男女兼用でも可とする。
	小便器	2器	
女性用	大便器	1器	
多機能便房	大便器	1器	高齢者、障害者のほか様々な利用者の円滑な利用に適した構造を有する便房とすること。（水洗器具、手すり、ベビーシート等の設置など）

#### （5）その他の条件

検討にあたっては、上記（1）～（4）に留意してください。また、その他の条件等として、別添の「建築設計業務委託特記仕様書」に従ってください。

なお、本設計コンペにおいて選定された最優秀作品は実際に事業化されるため、優れた提案であることと同時に特にコスト、構造、施工性について、実現可能性を有していることが求められます。

### 10 参加資格

（1）参加表明書の提出者に要求される資格は次のとおりです。

ア 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

イ 広島県の平成 27・28 年度の測量・建設コンサルタント業務（建築関係建設コンサルタント業務）の「建築一般」又は「意匠」の入札参加資格の認定を受けていること。ただし、この公示の日において認定されていない者であっても、平成 24 年 9 月 18 日付け告示第 756 号の定めに従って当該入札参加資格の認定を申請している場合は、提案図書の提出期限までに当該入札参

加資格の認定がなされないことを解除条件として、この要件を満たしているものとして取り扱う。

ウ 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）又は会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の適用を申請した場合、裁判所からの更生手続開始決定がされている者であること。

エ この公示の日から契約までの間のいずれの日においても、広島県の指名除外措置を受けていないこと。

オ 建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）（以下「建築士法」という。）第 23 条の規定に基づく、一級建築士又は二級建築士事務所（以下「設計事務所」という。）の登録を受けたものであること。

カ 広島県内に本店を有していること。

(2) 配置する技術者（以下「応募者」という。）に要求される資格は次のとおりです。

ア 応募者（連名の場合、連名者すべて）は、平成 27 年 7 月 21 日時点で満 40 才以下であること。

イ 応募者（連名の場合、連名者すべて）は、建築士法に基づく一級建築士又は二級建築士の資格取得者であること。

ウ 応募者（連名の場合、連名者すべて）は、広島県内の設計事務所に所属していること。

エ 応募者（連名の場合、連名者すべて）は、参加表明書の提出者（以下「参加表明者」という。）の組織に所属していること。

オ 応募者（連名の場合、連名者すべて）は、他の応募者（連名の場合、連名者すべて）として本設計コンペに参加していないこと。

(3) 業務の一部を再委託する場合の協力事務所に要求される資格等

構造、電気、機械、積算の分担業務分野は、(1)(2)の資格に関わらず、再委託することができます。

なお、再委託する場合には、この公示の日から契約までの間のいずれの日においても、県の指名除外措置を受けていないこと。

## 11 手続き等

(1) 参加表明書の提出

本設計コンペに参加しようとする者は、参加表明書（様式 1）を提出してください。

担当課は、参加表明書の受け付け後、参加資格を確認した上で、登録番号を交付し書面及び電子メールにより応募者に通知します。

担当課から登録番号の交付を受けた応募者に限り、提案作品の提出を行うことができます。

ア 受付期間

平成 27 年 7 月 21 日（火）から平成 27 年 8 月 28 日（金）まで（必着）

イ 提出書類

参加表明書（様式 1）を、1 部提出してください。

ウ 提出場所及び方法

担当課へ持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。以下同じ。）してください。提出に要する費用の負担は提出者の負担となります。

持参される場合は受付期間の広島県の休日を定める条例（平成元年条例第 2 号）に基づく県の休日（以下「休日」という。）を除く毎日 9 時から 17 時までとします。

郵送の場合には8月28日（金）必着とします。

## エ 非参加理由に関する事項

（ア）参加表明者のうち、参加資格を満たすと確認できない者に対しては、参加できない旨とその理由（非参加理由）を書面（非参加通知書）により通知します。

（イ）（ア）の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して7日（広島県の休日を定める条例（平成元年広島県条例第2号）に基づく県の休日を除く。）以内に、書面（様式は自由）により、広島県知事に対して非参加理由について説明を求めることができます。

（ウ）（イ）の回答は、説明を求めることが出来る最終日の翌日から起算して10日以内に書面により行います。

（エ）非選定理由の説明を求める書面の受付場所及び受付時間は以下のとおりです。

受付場所 担当課に同じ

受付時間 9時から17時まで

## （2）提案作品の提出

応募者（連名の場合含む）は、1つの提案作品を提出することができます。

提案作品の提出は、次のとおり行ってください。

### ア 受付期間

平成27年8月31日（月）から平成27年9月28日（月）まで（必着）

### イ 提案図書

次の図書を、それぞれ1部提出してください。なお、提案図書は返却しませんので、必要に応じて事前に複製しておいてください。

（ア）「4 テーマ」「9 設計条件」に照らし合わせて配慮した設計趣旨、配置図（平面図兼用可）、平面図、立面図、断面図（縮尺自由）、外観スケッチなど設計意図のわかる提案書（A1用紙、片面横使い、1枚）

提案書には、用紙右上の角（縦2cm×横5cmの範囲内）に、参加表明書受付後に交付した登録番号を記入してください。

※ 審査の過程で参加表明者及び応募者の匿名性を確保する必要があることから、提案書には参加表明者及び応募者が特定できる事項等を記入することはできません。

（イ）作品提出書（様式3）

（ウ）概算工事費内訳表（様式4） 提案に係る概算工事費をご記入ください。

### ウ 提出場所及び方法

担当課へ持参又は郵送してください。提出に要する費用の負担は提出者の負担となります。

持参される場合は、受付期間のうち、休日を除く毎日9時から17時までとします。

郵送の場合は、9月28日（月）必着とします。

## （3）その他

広島県の「建築一般」又は「意匠」の部門に係る一般競争又は指名競争入札参加資格の認定を受けていない場合は、平成27・28年度 測量及び建設コンサルタント等業務競争入札参加資格申審査に必要な書類を広島県の調達情報HPからダウンロードし、必要事項を記入したうえで必要書類を添付した申請書を、担当課に提出してください。提出書類を審査したうえで、資格要件を満たす場合は入札参加資格の認定を行います。

記入要領等不明な点がある場合には、広島県土木建築局建設産業課入札制度グループ

(082-513-3821) にお問い合わせください。

なお、提案図書提出期限までに、当該入札参加資格認定が受けられない場合は、本設計コンペへの参加資格要件は無いものとします。

HP : <https://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/tyoutatu-hp/k02/k02nyusatu-sinsei.html>

## 12 1次審査

### (1) 審査の方法

1次審査は匿名非公開で提案作品を審査し、入選案を5点程度選定します。

### (2) 審査の基準

「5(1) 審査基準」のとおりです。

### (3) 1次審査結果の発表方法

1次審査結果は、平成27年10月上旬に県HPで発表します。また、1次審査通過者には直接通知し、2次審査の案内を併せて行います。

### (4) 非選定理由に関する事項

ア 提案作品を提出した者のうち、1次審査通過者として選定されなかった者は、発表をした日の翌日から起算して7日(休日を除く。)以内に、書面(様式は自由)により、広島県知事に対して非選定理由について説明を求めることができます。

イ アの回答は、説明を求めることが出来る最終日の翌日から起算して10日以内に書面により行います。

ウ 非選定理由の説明を求める書面の受付場所及び受付時間は以下のとおりです。

(ア) 受付場所 担当課に同じ

(イ) 受付時間 9時から17時まで

## 13 2次審査(最終審査)

### (1) 審査の方法

2次審査(最終審査)は公開審査とし、ヒアリング(応募者本人によるプレゼンテーションと審査部会による質疑応答)により、提案の内容と実現性を審査し、最優秀作品1点、優秀作品2点、入選作品2点を決定します。

### (2) 審査日及び会場

審査日 平成27年11月8日(日)

会場 旧日本銀行広島支店(広島市中区袋町5番21号)

### (3) 審査の基準

「5(1) 審査基準」のとおりです。

### (4) ヒアリングの実施

ヒアリングは、応募者本人によるプレゼンテーションと審査部会による質疑応答により行います。

プレゼンテーションの方法は、発表時間15分以内で、提案図書による説明のほか、模型等を作成し、これを用いた効果的な説明を行ってください。また、PC利用のプレゼンテーションソフトによるプロジェクターを使用した説明も可能です。詳細は1次審査の選考通過者に通知します。

2次審査に応募者(連名の場合、代表者)が欠席の場合は、棄権として取り扱い、審査の対象から除外します。

ヒアリングを行った者には、ヒアリングにおける提案図書のプレゼンテーション及びその準備に係る費用として、10万円を支払います。ただし、設計者として契約を締結した者、失格者及びヒアリングを辞退した者は除きます。

(5) 2次審査（最終審査）結果の発表方法

2次審査の選考結果は、当日会場にて発表し、併せて表彰を行います。また、後日、選考経緯及び講評とともに県HP上で公表します。

(6) 非特定理由に関する事項

ア 提出した提案作品が選定されなかった者は、審査日の翌日から起算して7日（休日を含まない。）以内に、書面（様式は自由）により、広島県知事に対して非選定理由について説明を求めることができます。

ウ イの回答は、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して10日以内に書面によって行います。

エ 非選定理由の説明書請求の受付場所及び受付時間は次のとおりです。

(ア) 受付場所 担当課に同じ

(イ) 受付時間 9時から17時まで

14 現地調査

現地調査日は設けませんが、現地を見学することは常時可能です。

なお、施設管理者へ直接問い合わせることは厳に禁止します。

15 実施要領に関する質問の受付及び回答

(1) 質問の受付

質問は、質問内容を簡潔にまとめ、郵送、ファクシミリ又は電子メールで担当課へ提出してください。

なお、質問書（様式2）には、質問者の氏名、所属、電話、ファクシミリ番号及び電子メールアドレスを併記してください。

(2) 質問の受付期間

平成27年8月28日（金）まで

（郵送の場合は8月28日（金）必着とします。）

(3) 質問に対する回答

質問に対する回答は、順次、県ホームページ上に掲載します。

なお、最終回答は、平成27年8月31日（月）までに県ホームページ上に掲載します。

回答は、実施要領の追加又は修正とみなします。

16 契約書作成の要否等

(1) 本業務の契約は、県と設計者の2者契約とし、候補者とは見積もり合わせのうえ、契約書を作成するものとします。契約書（案）及び特記仕様書（案）は別紙4及び別紙5のとおりです。

(2) 本業務の参考業務規模は、2百万円程度（税込み）を想定しています。

17 その他の留意事項



- (1) 手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 参加表明書の提出日以後、選考結果の公表の日までの間に、参加表明者又は応募者が次の各号のいずれかに該当したときは応募登録を取り消します。  
ア 提案作品提出期限に遅れた者又は提案図書に不備がある者  
イ 参加表明書及び提案図書に虚偽の記載をした者  
ウ その他、審査部会が不適格と判断した者
- (3) 本設計コンペに係る登録料は無料ですが、応募登録、質疑及び提案図書の提出、2次審査等に関する費用は応募者の負担とします。
- (4) この要項に定める手続きを郵送、ファクシミリ若しくは電子メールにより行う場合は、必ず担当課への到達を確認してください。
- (5) 提出物等は一切返却できません。
- (6) 提出された提案図書の著作権は、その提出者に帰属することとします。なお、最優秀作品の使用権は本県が無償で譲り受けます。
- (7) 提出された参加表明書は、提案図書の提出者の選定以外に提出者に無断で使用しません。  
なお、選定に必要な範囲において複製を作成することがあります。
- (8) 提案図書及び審査過程は、県ホームページ等に掲載し公表する予定です。
- (9) 他者の著作権に抵触する画像、文書などの使用は認めません。また、雑誌、書籍、ホームページ等からの無断借用も認めません。  
入選後に著作権侵害などの疑義が発覚した場合、これを取り消します。また、提出作品について著作権侵害等が発覚した場合、全ての責任は応募者が負うものとなります。その他第1候補者としてふさわしくないことが発覚した場合、県は、審査部会と協議の上、第2候補者の案を採用することがあります。
- (10) 提出期限以降における参加表明書及び提案図書の差替え及び再提出は認めません。  
設計にあたっては、参加表明書に記載した応募者が設計を担当すること。また、管理技術者は、原則として応募者（連名の場合、連名の代表者）とすること。  
ただし、雇用上、病気、死亡、退職等のやむをえない理由が生じた場合には、変更できるものとするが、同等以上の技術者であるとの発注者の了解を得なければなりません。
- (11) 参加表明書及び提案図書に虚偽の記載があった場合には、参加表明書又は提案図書を無効とするとともに、虚偽の記載をした者に対して指名除外を行うことがあります。
- (12) 本設計コンペの応募登録や応募に際して記入いただいた氏名・住所・所属等の個人情報は、統計的な応募集計に利用することとしており、当関係者以外の第三者に個人情報を開示・提供しません。  
ただし、入賞者に関しては、入賞作品とともに、氏名・所属等をホームページやマスコミリリース等で広く公表することとしておりますので、ご了承ください。
- (13) 施設管理者へ電話等により直接問い合わせることは厳に禁止します。
- (14) 最優秀作品の提出者は、県からの要請を受けた場合、県内の建築に関係する学生（若干名）を事務所に受け入れ、業務に支障のない範囲内で、本業務に関する事務において勉学の場を提供するものとする。
- (15) 本業務を受注した建設コンサルタント等（協力を受ける他の建設コンサルタント等を含む。）が

製造業及び建設業と資本・人事面等において関連があると認められる場合、当該関連を有する製造業及び建設業の企業は、本業務に係る工事の入札に参加し又は当該工事を請負うことはできません。

(16) 次に掲げる者は、本設計コンペに参加表明することはできません。

ア 当該設計コンペの審査員

イ 当該設計コンペの審査員が自ら主宰し又は役員若しくは顧問として関係する法人その他の組織

ウ イの組織に所属する者

エ 県の職員

(17) 提出者（提出を予定している者を含む。）又はその関係者は、提案図書提出者の選定及び提案図書の特定に関して、建築設計者選定委員会の委員に接触することを禁止し、接触の事実が認められた場合には、失格とすることがあります。

(18) 実際に建築する際には、機能・維持管理上、法規上及び予算上等の理由により、協議の上、提案内容を一部変更する場合がありますのでご了承ください。

(19) 今後の社会情勢や財政事情の変化、その他不可抗力等により、事業計画の変更又は中止をする場合があります。この場合、参加者に対して県は一切の責任を負わないものとします。

(20) この要領に定めることのほか、本設計コンペを行うために必要な事項が生じた場合は、本県が委員会と協議の上、これを定め、応募者に通知します。

様式 1

## ひろしま建築設計コンペU-40 2015 参加表明書

業務名 ○○○○設計業務

標記業務の設計競技への参加を、標記業務の実施要領等の内容を十分に了解した上で、希望します。

平成 年 月 日

広島県知事 様

(提出者) 住 所

提出者名 ○○○○○○建築士事務所

代表者 役職名 氏 名 ⑩

応募者情報 1 (代表者)	氏名	
	氏名ふりがな	
	生年月日 (西暦)	
	年齢 (平成 27 年 7 月 21 日時点)	
	所属事務所名・登録番号	
	所属事務所住所	
	建築士資格・免許番号	<input type="checkbox"/> 一級 <input type="checkbox"/> 二級 ( )
連絡先情報	住所	
	郵便番号	
	電話番号	
	メールアドレス	
	FAX番号 (任意)	
応募者情報 2	氏名	
	氏名ふりがな	
	生年月日 (西暦)	
	年齢 (平成 27 年 7 月 21 日時点)	
	所属事務所名・登録番号	
	所属事務所住所	
	建築士資格・免許番号	<input type="checkbox"/> 一級 <input type="checkbox"/> 二級 ( )
応募者情報 3	氏名	
	氏名ふりがな	
	生年月日 (西暦)	
	年齢 (平成 27 年 7 月 21 日時点)	
	所属事務所名・登録番号	
	所属事務所住所	
	建築士資格・免許番号	<input type="checkbox"/> 一級 <input type="checkbox"/> 二級 ( )

※ 4名以上のグループで応募する場合は、上記記入欄(応募者情報)を適宜追加して記載してください。

※ 広島県の平成 27・28 年度の測量・建設コンサルタント等業務(建築関係建設コンサルタント業務分野)の「建築一般」又は「意匠」の部門に係る入札参加資格の認定を受けている場合は、登録番号を記載してください。

登録番号

(注) 用紙は、日本工業規格A列4とする。

様式2

ひろしま建築設計コンペU-40 2015 質問書

平成 年 月 日

広島県知事 様

(提出者) 住 所

提出者名 ○○○○○○建築士事務所

代表者 役職名 氏 名 ㊟

応募者情報	氏名(代表者)	
	所属事務所名若しくは登録番号	

件名	
内容	

様式3

ひろしま建築設計コンペU-40 2015 作品提出書

業務名 ○○○○設計委託

この業務について、提案図書を提出します。

平成 年 月 日

広島県知事様

(提出者) 住 所

提出者名 ○○○○○○建築士事務所

代表者 役職名 氏 名 ⑩

応募者情報	氏名(代表者)	
	登録番号	

様式4

ひろしま建築設計コンペU-40 2015 概算工事費内訳表

業務名 ○○○○設計委託

平成 年 月 日

応募者情報	氏名（代表者）	
	登録番号	

（単位：円）

区分		概算工事費	
直接工事費	建築	基礎	
		躯体	
		仕上げ	
	電気	電気設備工事一式	
	機械	機械設備工事一式	
共通費			
消費税			
概算工事費（合計）			

地理院地図  
GSI Maps



計画敷地図

